

平成27年第1回定例会(平成27年3月10日)

総務企画消防委員会委員長

総務企画消防委員会は、去る3月4日の本会議において付託を受けました「議第1号 平成26年度 別府市一般会計補正予算(第5号)」関係部分 他4議案及び「請願第1号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願」について、3月5日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

初めに、補正予算議案3件についてご報告いたします。

まず、消防本部関係部分ですが、「消防団活動に要する経費」をはじめとする6事業の減額補正について説明がありました。

委員からの、消防団員数についての確認や、通信指令システム更新事業等の大幅な減額についての質疑に対し、当局から、消防団員については定員500名に対し、平成26年4月1日現在423名であり、前年度に比べ減っている。また、予算の減額については、入札により生じた減額に加え、通信指令台の更新業務では、入札により決定した業者が整備に係る設備調査を行った結果、非常用電源装置の更新費用3千万円程度が不要となったためであるとの答弁がありました。

これに対し委員から、入札執行前に精度の高い見積もりをすること。また、消防団の装備品等について充実を求める意見がありました。

続きまして、土地売り払い収入の追加額につきましては、今年度売却した物件17件についての詳細な説明に加え、その収入については、公共施設再編整備基金に積み立てるものであるとの説明がありました。

委員からは、一般競争入札により売却された天満町の大仏住宅跡地について、入札の状況等質疑がありました。

これに対し当局から、事前に当該地西側の位置指定道路を改修し、周辺の施設整備を行った。その後、入札時には競合があり、予定価格4915万円に対し、7300万円で売却することとなった。また、今後は10区画の宅地となる予定と聞いているとの答弁があり、これを了といたしました。

このほか、職員退職手当の追加額については、委員から普通退職者の退職理由等についての確認、また、本年1月に改正があった国民健康保険事業高額療養費制度については、委員から、その財源や対象者への通知についての意見等がありました。但し、当局の詳細な説明を了とした次第であります。

最終的に、「議第1号」関係部分、「議第2号 平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」及び「議第6号 平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について採決の結果、いずれも全員異議

なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例議案2件についてであります。「議第17号 別府市行政手続条例の一部改正について」及び、「議第18号 別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について」は、当局の説明を適切妥当と認め、それぞれ採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、「請願第1号」についてであります。採決の結果、その願意に賛同できかねるものであるとして、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案5件及び請願1件に対する審査の経過と結果についてのご報告といたします。